

NO.215



発行責任者 渡辺 信行
印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部
〒231-0011
横浜市中区太田町1-20
三和ビル4F
TEL 045(651)4701
FAX 045(651)0862



2021
謹賀新年



横浜南労働基準監督署

署長 ^{かわ}の 野 治子

令和3年の新年を迎え、心からお慶び申し上げます。本年も横浜南監督署職員ともども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年はウイルスとの闘いに明け暮れた1年でした。今年こそは実りある1年とできますよう、私どもも行政課題に取り組んでまいります。

長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者の支援、長時間労働につながる取引環境の見直し等を通じ、働き方改革を推進して参ります。本年は、また、第13次労働災害防止推進計画の4年目となります。転倒災害防止対策を始め、目標達成に向け皆様のご協力をお願いいたします。

皆様方におかれましては、職場の新型コロナウイルス感染防止対策についても、引き続きよろしくお願ひいたします。労働行政としても、新型コロナウイルス感染症の影響による労働問題の支援についても引き続き、注力して参ります。

最後になりましたが、貴支部並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝をお祈りし、本年こそは、1日も早くマスクなしで安心して過ごせる日がくることを心より願ひながら、新年のご挨拶とさせていただきます。



(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部

支部長 渡辺 信行

新年明けましておめでとうございます。令和の御代も三年目となりましたが、皆様におかれましては健やかな新年を迎えられたことと、推察申し上げます。また、旧年中はコロナ禍の影響で支部活動に様々な制約がかかる中も、倍旧のご支援を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月末まで中央労働災害防止協会の主唱する安全衛生教育促進運動が展開されております。同時に厚生労働省後援の年末年始無災害運動も展開中です。

横浜南支部でも労働災害の防止を目指して、本年も各種の安全衛生教育の開催を計画しています。集合教育の開催には引き続き困難な状況があらうかと思いますが、感染拡大防止に最大の配慮を講じてまいる所存ですので、会員事業所様の積極的なご参加をお願いいたします。製造業の職長等の能力向上教育等の新たなプログラムも開催予定ですので支部ホームページを定期的にご確認いただければ幸いです。

昨年4月より順次施行されています働き方改革関連法は、コロナ禍による新しい生活様式と相まって多様な働き方を実現させ始めています。会員事業所におかれましては、この変革の時代を従業員満足と労働生産性の向上による業績向上へとつなげていく努力を重ねていることと存じます。横浜南支部がその一助となればと考える次第です。

さて、丑年は「これから芽が出る年」だそうです。また「革新の年」ともいうそうです。会員事業所の皆様と労災ゼロを目標に行動してまいりたく考えます。

結びとなりますが、横浜南労働基準監督署様をはじめとする監督官庁の変わらぬご指導をお願い申し上げますとともに、会員事業所の皆様方の益々のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

横浜南支部役員会便り

2020年度（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の役員会が去る11月20日(金)午後3時から横浜第二合同庁舎（中区北仲通り）にて開催され、役員会を構成する各社から総勢17名が出席しました。

最初に労働基準監督署による労災発生状況の報告と労働行政として強化する取り組み事項の紹介を皮切りに、神奈川労務安全衛生協会本部における各支部との連携状況の報告がありました。また、支部関係連絡事項として新型コロナウイルス感染症の流行が続くなか、支部が主催する各種講習会の中止が相次いだことから財政面が悪化したこと、この収支改善に向けた今後の施策が報告されました。

以下、議題の要約をお知らせします。

<労働基準監督署より>

- ・転倒災害が増加している
- ・安全衛生活動の確実な実施に加え、安全管理者等の能力向上教育と職長教育が重要
- ・労働基準監督署の通達を受けた各事業会社は関連会社、協力会社も含めて指導にあたること

<財政悪化の状況と収支改善に向けた今後の施策>

①財政悪化の状況

- ・上期監査の結果、前年比、減収減益となり収支は50万円強の赤字

②収支改善に向けた今後の施策

- ・酸欠・硫化水素危険作業主任者講習会、有機溶剤作業主任者講習会など企画
- ・前者は9月以降3回実施（40名募集で満席⇒収益改善に寄与）
- ・後者は12月実施予定にあり応募を待つ

<その他、今後のおもな行事について>

- ・新年安全衛生祈願は代表者に限定し対応する予定
- ・職長能力向上教育は1月28日(木)万国橋会議センターにて40名規模の講習会を開催予定
- ・支部行事として産業保健・健康管理研究会による依存症をテーマに扱うセミナーのほか、経営者・監督者セミナー、労務管理研修会を2月に計画しています。

（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜南支部は加盟を希望する企業の参加をお待ちしています。ご興味がありましたら事務局にお問い合わせください。

〒231-0011

横浜市中区太田町1-20三和ビル4階 連絡先TEL 045(651)4701



村永事務局長による議事進行



（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の役員会会場

安全部会

リスクアセスメント実務担当者講習会

開催日：2020年10月20日(火) 参加者：10名
場 所：万国橋会議センター

リスクアセスメントについては2006年の労働安全衛生法改正から13年が経過し、既に導入されている企業も多く、広く浸透していますが、新たな機械設備・化学物質が導入され、労働災害の原因が多様化している中で、安全衛生水準の向上を図っていくためには、危害防止基準を順守するだけでなく、事業者が自主的に設備、原材料等又は作業行動等に起因する「危険性又は有害性等の調査」(リスクアセスメント)を実施し、労働者の危険又は健康障害を防止する措置を講ずることが努力義務として規定されています。

安全部会では、既に第一線で活躍されている安全管理の実務担当者を対象として、「リスクアセスメント実務担当者講習会」を開催いたしました。

講習会では講師として、経営教育コンサルタントの辻勝也先生のご指導のもと、午前中はリスクアセスメントの解説(法改正の背景、危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置)、午後からは実践的なテーマを個人研究し、グルー

プ毎に検討、討議し、その結果を発表する演習方式にて講義していただきました。

本年は、「第13次労働災害防止計画」の3年目にあたり、かねてから労働基準監督署の「危険体感型安全教育」と並び、抑止防止策の一環と捉えており、成果が期待されています。

今回受講された方々が、この受講経験を各職場に持ち帰り、ゼロ災職場の実現に向け、職場の中心となって活躍されることを期待いたします。



安全部会

安全衛生推進者養成講習

開催日：2020年10月29日(木)、30日(金) 参加者：29名
場 所：万国橋会議センター

労働安全衛生法で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する一定の事業所においては、一定の資格要件を満たしている者の中から「安全衛生推進者」を選任し、安全衛生に関する業務を担当させなければならないと定められています。当講習会はその養成を目的に、今年度、第2回目(年間3回)を開催いたしました。

横浜南労働基準監督署管内における昨年12月末現在の労働災害の状況を見ますと、死亡災害は3件でした。業種別では、港湾運送業、通信業、その他の事業で各1件発生しています。本年度は、厚生労働省の第13次労働災害防止計画の3年目を向かえ、安全衛生推進者を選任し、より一層の安全衛生対策の推進が重要となっております。

当講習会ですが、各講師より「安全管理」「作業環境管理

と作業管理」「安全衛生教育」「関係法令」「健康の保持増進」「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等」についての講習が2日間に亘って行われ受講者の方々も熱心に受講されていました。

2016年度より資格要件が改正され、受講最終日に実施されていた修了試験が廃止されましたが、受講者の方々は熱心に聴講されていました。受講者の方々が当講習で学んだ知識を活用し、職場の安全衛生水準の向上が一層図られる事を期待いたします。



運営部会

職長教育講習会

開催日：2020年11月10日(火)、11日(水) 参加者：22名
場 所：万国橋会議センター

今年2回目になります横浜南支部主催の職長教育を万国橋会議センターで、11月10日・11日の2日間で開催。当日は、事前に配布した健康チェック表を提出してもらうとともに、検温・マスクの着用・室内の換気等の新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行いました。

職長教育は、新たに職務に就くことになった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、速やかに実施するように労働安全衛生法第60条で定められた法定教育です。

講習会の1日目は、労働安全衛生法の成り立ちを踏まえた上で、職長の役割や職務に関する講義が行われました。2日目は異常時における措置に関する講義やリスクアセスメントの実習が行われました。感染予防対策による換気で室内が肌寒い中での講義

や実習でしたが、受講者の方々は熱心に聴講されており、充実した講習会となりました。

受講者の皆様が本講習で得た知識や気付きを活用して職長としての職務にあたり、職場がより安全で安心できる環境となることを期待いたします。



安全部会

第2回KYTリーダー養成講習会

開催日：2020年11月17日(火) 参加者：10名
場 所：万国橋会議センター

本講習会はKYTリーダー養成を目的としたもので、KYTトレーナーの大崎氏に講師をお願いして今年度、第2回目(年2回)を開催いたしました。労働災害を減らす手法としてのKYTは大きな効果が期待され、高い評価を得ています。またリスクアセスメント業務にも有効に影響していく手法でもあります。

講習内容は、感染予防を講じて受講者を5名のグループに分け「グループ内での自己紹介、役割分担決定」から始まり、「KYT基礎4R」や活用技法についてのビデオ講義や、それぞれの課題をグループ全員で討議し、結果を発表する形式で行われました。

受講者は積極的にグループ作業を実践し、メンバーとのコミュニケーションを大切にしながら、KYT活動についての理解を深め、中盤からは活発な意見が飛び交い、具体的な実践の手法を習得していました。また講習の中では、各グループ内の全員が自分の職場の安全に関する取組みや課題に

ついて話し、メンバー間で意見交換する場も設けられ、受講者からも現場で実践できる知識を習得でき、とても有効で良かったとの高評価を頂いています。

当講習会を受講された方々が、この受講経験を各職場に水平展開し、KYTリーダーとなって事業所の活動を牽引されることを期待しております。



運営部会

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習

開催日：2020年11月24日(火)、25日(水)、12月1日(火) 3日間 受講者：36名
会 場：万国橋会議センター

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習が、11月24日、25日、12月1日と3日間で万国橋会議センターで開催され、横浜南支部の主催では今回が3回目になります。

本講習は労働安全衛生法第14条、同施行令第6条第21号に掲げる、ずい道、暗さおよび海水や汚泥が滞留するビットマンホール等、酸素欠乏危険場所における作業の酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者に選任予定の方を対象にした技能講習です。最初の2日間は学科講習をおこない、3日目には実技講習が行われました。講習会参加の皆さん方はコロナ禍で大変ではありましたが、真剣な姿勢で受講されていました。

酸欠事故は死亡災害につながる事例が多くある災害

ですので、講習会で資格を取得された方々が適切な業務遂行をしていただき、安全作業の推進にご活躍されることを期待しています。



運営部会

危険体感研修

開催日：2020年11月27日(金) 受講者：17名
場 所：日清オイリオグループ株式会社 横浜磯子事業場

11月27日(金)日清オイリオグループ株式会社 横浜磯子事業場様のご協力のもと、危険体感教育を開催致しました。

こちらの教育は非常に人気のあるものですが、コロナ禍の影響により、規模を縮小して開催させて頂き、10時開催(参加者8名)と14時開催(参加者9名)の2回開催いたしました。

会場をご提供いただいた日清オイリオグループ株式会社様の危険体感設備「安全塾」は非常に充実しており、幅広い危険体感ができるものとなっております。

体感設備は、当事業場で過去に発生した「挟まれ、巻き込まれ災害」等を疑似体験できる設備であり、受講者とその危険性を体感することができます。

また、その他、切創災害、重量物取扱いによる腰痛、葉傷等の危険性とその防止対策についても、実物を使っての実演、説明がなされる等、誰もが分かり易い工夫がなされています。

この危険体感教育により受講者の皆様は、普段の講習会等では得られない実際と同様の体験ができ、また体系的に知識を習得され、危険に対する感受性と意識がさらに向上されたものと思います。今後、危険体感教育を取り入れる企業も多くなっていくことと思いますが、この体験を自社の安全衛生教育に役立てて頂けることを期待致します。



産業保健・健康管理研究会のお知らせ

横浜南支部産業保健活動委員会は、労働衛生部会に所属する専門部会として横浜南地区管内企業12社の産業保健スタッフで活動しています。

企業の規模や業務の状況により働き方も異なりますが、業務での難しい事例や業務の課題なども相談しあえる顔なじみであることが強みです。

更に、情報交換で業務への対応などを共有しながら、工夫やアイデアも横展開ができることがメリットです。委員会は年3回開催され、労働基準監督署・横浜市健康福祉局も参加頂き、法改正や行政の動きの情報や質問ができるメリットもあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、委員会の参加機会も減りましたが、日頃からの「顔見知り」を強みに、未曾有の感染症拡大時もメールなどで繋がり情報交換や共有しています。

毎年2月は、専門講師をお招きし話題のテーマを取り上げた研修も開催しています。今年度は、アフターコロナの懸念も兼ねて、2月5日(金)14時から開港記念会館で開催しますので、たくさんの方にお聞きいただけたらと思います。

産業保健・健康管理研究会

2月5日(金) 14時～16時30分 会場：開港記念会館

講師：三原 聡子先生

(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 主任心理療法士)

テーマ：Withコロナ、テレワークなどを見据えてオンラインゲームやスマホの依存症についての解説

(職場、従業員の方々の依存症を対象した内容です。)

横浜南地域産業保健センター

<小規模事業場向けサービスの内容>

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

支援は全て無料です！

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>) **神奈川産保**で検索

横浜南地域産業保健センター
〒236-0015 横浜市金沢区金沢町48
金沢区三師会館内
Tel 045-782-8785 fax 045-783-6740

神奈川産業保健総合支援センター
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1
第6安田ビル3階
Tel 045-410-1160 fax 045-410-1161

独立行政法人
労働者健康安全機構



監督署だより

〈表1〉 令和2年（1月～11月）発生 業種別 労働者死傷病報告受理状況

(令和2年11月末日現在)

横浜南労働基準監督署

業 種	区 分	休業4日以上死傷者数			対前年同期比 増減率	
		令和2年	平成31年	対前年増減		
製 造 業	食 料 品 製 造 業	21	19	2		
	織 維・織 維 製 品 製 造 業					
	木 材・木 製 品 製 造 業	1		1		
	パ ル プ・紙・紙 加 工 品・印 刷 製 本 業	1		1		
	化 学 工 業	2	1	1		
	窯 業・土 石 製 品 製 造 業	2		2		
	鉄 鋼・非 鉄 金 属 製 造 業		1	-1		
	金 属 製 品 製 造 業	4	10	-6		
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	2	8	-6		
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	2	1	1		
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	6	5	1		
	電 気・ガ ス・水 道 業	3	1	2		
	そ の 他 の 製 造 業	4	12	-8		
	小 計	48	58	-10		-17.2%
鉱 業						
建 設 業	土 木 工 事 業	(1) 13	22	-9		
	建 築 工 事 業	33	41	-8		
	うち 木 造 建 築 業	5	7	-2		
	そ の 他 の 建 設 業	11	6	5		
	小 計	(1) 57	69	-12		-17.4%
運 輸 貨 物 業	道 路 貨 物 運 送 業	54	51	3		
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業	46	50	-4		
	陸 上 貨 物 取 扱 業	13	17	-4		
	港 湾 運 送 業	20	(1) 21	-1		-4.8%
	小 計	133	(1) 139	-(1) -6		-4.3%
そ の 他 の 事 業	商 業	92	106	-14		
	うち 小 売 業	67	97	-30		
	保 健 衛 生 業	74	66	8		
	うち 社 会 福 祉 施 設	61	47	14		
	旅 館 業	2	7	-5		
	飲 食 業	40	41	-1		
	ゴ ル フ 場	5	2	3		
	清 掃 業	21	20	1		
	ビ ル 管 理 業	39	42	-3		
	上 記 以 外 の 業 種	73	(2) 58	-(2) 15		
小 計	346	(2) 342	-(2) 4	1.2%		
合 計	(1) 584	(3) 608	-(2) -24	-3.9%		
死 亡 者 数	1	3	-2			

(注) 1. () 書きは、死亡者数で死傷者数の内数である。

2. 単位：人

職場で新型コロナウイルスに感染した方へ

業務によって感染した場合、
労災保険給付の対象となります

対象となるのは？

- 感染経路が業務によることが明らかな場合
- 感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※
に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
 - ※（例1）複数の感染者が確認された労働環境下での業務
 - ※（例2）顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務
- 医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、
業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

詳しくは厚生労働省HPのQ&A
(項目「5 労災補償」)をご覧ください▶



労災保険の種類

業務に起因して新型コロナウイルスに感染した労働者の方やそのご遺族の方は、
正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態によらず、次のような保険給付を
受けられます。

療養補償給付

- ① 労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。
- ② やむを得ず労災指定医療機関以外で治療を受けた場合、一度治療費を負担してもらい
後で労災請求をすることで、負担した費用の全額が支給されます。

休業補償給付

- 療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、給付を受けることができます。
- 給付日：休業4日目から
 - 給付額：休業1日あたり給付基礎日額の8割（特別支給金2割含む）
* 原則として「給付基礎日額」は発症日直前3か月分の賃金を暦日数で割ったものです

遺族補償給付

業務に起因して感染したため亡くなった労働者のご遺族の方は、遺族補償年金、
遺族補償一時金などを受け取ることができます。

- お問い合わせは、お近くの労働局・労働基準監督署へ ▶



事務局だより

新入会事業所のご紹介

令和2年10月以降に入会頂きました事業所をご紹介します。
・横浜丸中青果株式会社南部支社 従業員数14名
横浜市金沢区鳥浜町1番地の1
新規入会事業所様におかれましては、会員事業所様と共に地域の労務・安全・衛生管理活動の向上に向けた取り組みへのご協力よろしくお願いたします。

新規会員の募集

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に対して、加入の促進活動を推進しております。
近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がございましたら、南支部事務局までご紹介ください。



明けましておめでとうございます!

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。
新型コロナウイルス感染症の流行が継続しており、事業所様の対応大変ご苦さまです。
横浜南地区の労務安全衛生活動について会員事業所様のご協力よろしくお願いたします。

安全衛生教育促進運動

「正しい知識で職場を安全・健康に！」
令和2年度 2020年12月1日～2021年4月30日(主唱:中災防、後援:厚生労働省)
労働災害を防止するためには、雇入れ教育、業務に応じた特別教育、また安全管理者、安全衛生推進者、職長教育等職務に即した教育が義務付けられています。
会員事業所様、労働安全衛生法に応じた教育の受講をお待ちしています。

2021年度 講習会・行事予定

2021年度 講習会・行事予定をホームページに掲載しましたのでご確認ください。
会員事業所様の安全衛生教育計画にご活用ください。
2021年度より安全衛生推進者講習及び職長教育講習を1回増やして、年3回開催を予定していますので多くの方の受講をお待ちしています。

横浜南支部行事予定(1月～2月分)

Table with 3 columns: 行事内容, 会場, 実施日. Rows include safety training and education sessions.

横浜南支部行事のご案内

- ①産業保健・健康管理研究会
②経営者・監督者セミナー
③労務管理研修会

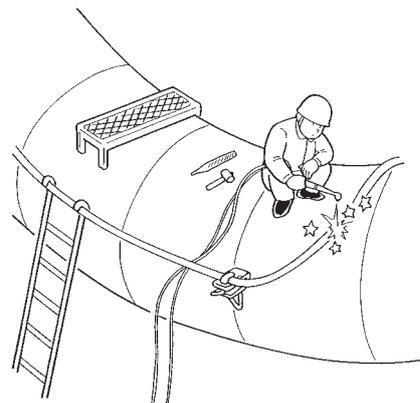
溶接ヒューム法改正説明会のご案内

*溶接ヒュームにおける法改正説明会(本部行事)
令和3年1月12日(火) 14:00～16:00 開港記念会館 定員200名
共催:産業保健総合支援センター、中災防

クイズ
どんな危険?

-- 給油配管ガス切断 --

状況:
あなたは、給油管腐蝕のためヒューム管上で配管取替えを行なっている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より) (KYT-63)

- 1. 丸く傾斜がついているため足元が滑り、バラスを失って転落する。
2. 作業場所に置いていた工具が落下し、下で作業していた人に当たる。
3. 配管切断時、作動油が噴出し顔面をやけどする。
4. ガス切断の火花がガスボンベに引火し、ボンベが爆発する。
5. 上部へ登るとき、梯子を固定してない作動油配管が揺れ落ちる。

編集後記

明けましておめでとうございます。コロナに振り回された昨年だったが、皆様はこの新年をどのように迎えられたでしょうか。一向に収まる気配のないコロナ禍、感染者数も増加傾向が続いている。自衛手段は、手洗い、うがい、マスク着用くらい。いかにも原始的だが、効果は大きいようだ。加えて人の密集するところへは行かない、大声でしゃべらないなどなど。当協会の運営にも影響は大きい。忘年会も、新年会もなかった事業場も多かったと思う。初詣も敬遠した方が多いのではないかと推測する。おせち料理をみんなで食べるのにも工夫がいるし、こたつで麻雀も危なそう。今までにない日常が当たり前になろうとしている。皆様、君子危うきにはないが、是非、できる限りの安全対策をとっていただきたい。今や一刻も早い安全なワクチンが望まれる。はたして今年に延期された東京オリンピック・パラリンピックはどうなるのか。新年を迎えてコロナの収束をただただ神に祈るのみである。(HY)